

＜臨時職員＞

【弟子屈町】

番号	職種・採用課	勤務箇所	賃金形態	勤務時間	募集人員	雇用期間	業務内容	必要資格など
1	介護員・支援員 (老人ホーム倭和園)	老人ホーム 倭和園	日額	7時間 30分	若干人	4月1日～ 9月末日	入所者の 介護全般	実務経験者、もしくは介 護に熱意のある方
2	看護師 (老人ホーム倭和園)	老人ホーム 倭和園	日額	7時間 30分	1人	同 上	入所者の看護 全般	正看護師、または准看護 士資格を有する方
3	保育士 (健康こども課)	川湯保育園	日額	7時間 30分	若干人	同 上	保育業務全般	保育士の資格を有する 方、または本年3月末資 格取得見込みの方
4	保育士助手 (健康こども課)	川湯保育園	日額	7時間 30分	若干人	同 上	保育業務補助	子どもに接することが好 きな方
5	保育士助手 (健康こども課)	こども支援 センター	日額	7時間 30分	1人	同 上	保育業務補助	子どもに接することが好 きな方
6	受付・事務補助員 (環境生活課)	屈斜路ウオータ ースポーツ交流 公園	日額	7時間 30分	2人	5月1日 ～10月23日	受け付け、事務 補助、施設管 理業務など	勤務箇所まで通勤可能 な方
7	一般作業員 (環境生活課)	産業廃棄物処理 場など 環境関連施設	日額	7時間 30分	1人	4月1日～ 9月末日	同 上	普通自動車運転免許を有 し、勤務箇所まで通勤可 能で、パソコン操作がで きる方
8	一般作業員 (農林課)	町民農園など 農業関連施設	日額	7時間 30分	2人	同 上	町民農園管理 業務	普通自動車運転免許を有 し、草刈り作業など農作 業のできる健康な方
9	事務補助員 (総務課)	役場内各課各係 (具体的勤務箇 所は未定)	日額	7時間 30分	若干人	同 上	事務補助など	普通自動車運転免許を有 し、パソコン操作のでき る方
10	放課後児童 支援員 (健康こども課)	弟子屈小学校ま たは川湯小学校	月額	※	2人	4月1日～ 翌3月末日	放課後児童支 援業務全般	子どもに接することが好 きな方 ※勤務時間は、月～金曜 日が5時間15分、土曜日 及び学校の休みの期間 は8時間になります。

【町教育委員会】

11	事務生 (教育委員会管理課)	町内小中学校	日額	7時間 30分	若干人	4月1日～ 9月末日	事務補助	普通自動車運転免許を有 し、簡単なパソコン操作 のできる方
12	特別支援教育 支援員 (教育委員会管理課)	町内小中学校	日額	7時間 30分	5人	同 上	学習活動・学 校生活の補助 など	原則として、教育職員免 許、保育士、看護師、介護 福祉士のほか支援員に適 する資格を有する方、ま たは類似職種経験者
13	学校公務補 (教育委員会管理課)	町内小中学校	日額	7時間 30分	1人	同 上	校舎内外の環 境整備業務	普通自動車運転免許を有 する方
14	調理員 (学校給食センター)	学校給食 センター	日額	7時間 30分	5人	同 上	給食業務全般	調理師資格者又は実務経 験者
15	事務補助員・調理助手 (学校給食センター)	学校給食 センター	日額	7時間 30分	1人	同 上	事務補助およ び調理助手	簡単なパソコン操作ので きる方
16	事務・監視補助員 (教育委員会社会教育課)	川湯屋内 温水プール	日額	7時間 30分	1人	同 上	監視および事 務・水泳指導 補助	簡単なパソコン操作ので きる方

弟子屈町

町教育委員会

会計年度任用職員を募集します

これまでは「臨時職員」「嘱託職員」などの名称で募集をしていましたが、令和2年度から「会計年度任用職員」という名称になります。

町と町教育委員会では、令和2年度の会計年度任用職員を募集します。
希望される方は期日までに申し込みください。

▶職種／左の表のとおり

▶応募要件／
●町税などの滞納がない(完納が見込まれる)方 ●勤務箇所に通勤可能な方
●その他、左記「必要資格など」欄の記載のとおり

▶身分／会計年度任用職員(パートタイム) ※非常勤一般職の地方公務員として地方公務員法が適用されます。

▶雇用条件

▷給与など／日額6,730円～11,410円程度(職種や保有資格などによって異なる場合があります)

※番号10については、月額136,100円からになります

▷諸手当／
●通勤手当(通勤距離に応じて支給します)、時間外勤務手当を支給します。

●6カ月を超える勤務期間がある場合、賞与(期末手当)を支給します。

●介護員・支援員については、介護職員処遇改善手当(26,000円/月)のほか、夜間勤務に応じて諸手当を支給します。

▷勤務時間・休日／1日7時間30分、週37時間30分。休日は土日および祝日

ただし、職種により変則勤務になります。その他勤務条件などは町職員に準じます。

▷休暇／年次有給休暇(任用月数(2カ月～6カ月)に応じて1日～5日)のほか、特別休暇があります。

▷社会保険など／健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償もしくは労働者災害補償

▶申し込み方法

●「弟子屈町会計年度任用職員申込書」1通を提出してください。

(申込用紙は役場総務課・川湯支所にあります。町の公式ホームページ(<https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp>)からダウンロードすることもできます)

●有資格者については資格証明書(写し)を添付してください。

▶申込期限／3月6日(金) 17時30分まで

▶申込先

●左の表の番号1～10は役場総務課職員係 ☎482-2912(課直通)まで。

●左の表の番号11～16は町教育委員会管理課総務係 ☎482-2945(課直通)まで。

▶照会先／勤務条件など詳しい内容については、採用課へ直接お問い合わせください。

●老人ホーム倭和園 ☎482-2134

●役場健康こども課 ☎482-2935(課直通)

●役場環境生活課 ☎482-2934(課直通)

●役場農林課 ☎482-2936(課直通)

●役場総務課 ☎482-2912(課直通)

●町教育委員会管理課 ☎482-2945(課直通)

●町教育委員会社会教育課 ☎482-2948(課直通)

●学校給食センター ☎482-3204

▶その他

●応募者が多数の場合は書類選考を行います。

●書類選考の結果、面接試験受験者には面接試験などの日程を通知します。

●応募の状況によっては、希望勤務箇所以外で協議をさせていただく場合があります。